

## 島根県保健医療計画（素案）に対する意見照会と対応について

### 1. 医療法の規定に基づく意見照会

- (1) 実施期間 令和6年1月15日から2月2日まで
- (2) 意見照会先
  - ・ 診療又は調剤に関する学識経験者の団体  
（島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会）
  - ・ 市町村及び救急業務を共同処理する一部事務組合等
  - ・ 島根県保険者協議会

### 2. パブリックコメント

- (1) 実施期間 令和6年1月15日から2月14日まで
- (2) 実施方法 県ホームページ、県政情報センター等での閲覧

### 3. 意見と対応

- ・ 資料2-3のとおり、計画本編及び医療連携体制図の素案に対し、59件の意見が提出され、20件について意見を反映し修正
- ・ この修正を加え、「島根県保健医療計画（案）」として決定
- ・ 残る39件の意見については、計画素案の文言修正を行うものではなく、今後の施策の参考とする意見であった